

# 地元組織の主体的なまちづくりによる 道路と沿道街区の一体的整備の過程 —豊中ロマンチック街道のバス・スポット・パーク事業を対象として—

清水 咲季<sup>1</sup>・林 倫子<sup>2</sup>・尾崎 平<sup>3</sup>

<sup>1</sup>学生会員 関西大学大学院理工学研究科  
(〒564-8680 大阪府吹田市山手町3-3-35, E-mail:k371173@kansai-u.ac.jp)

<sup>2</sup>正会員 関西大学環境都市工学部  
(〒564-8680 大阪府吹田市山手町3-3-35, E-mail:mhayashi@kansai-u.ac.jp)

<sup>3</sup>正会員 関西大学環境都市工学部  
(〒564-8680 大阪府吹田市山手町3-3-35, E-mail:ozaki\_t@kansai-u.ac.jp)

街路景観は、公有地である道路と民有地である沿道街区から構成されており、それらの一体的な整備を図っていくためには、道路だけでなく周辺の多様な要素も含めて街路空間と捉えること、様々な制約（用地の制約、予算の制約、時間の制約、体制の制約等）を取り払って検討すること、地元や地権者、行政や開発事業者などが一堂に会し、民と官がフラットに協議できる場を設置することが重要であると指摘されている。本研究では、様々な制約を克服し、道路と沿道街区との境界を超えた街路空間整備が行われた事例として、府道43号線、通称「豊中ロマンチック街道」で実施されたバス・スポット・パーク事業に着目し、地元からの要望に基づく道路と沿道街区との一体的な整備を実現するまでの過程を明らかにする。

**キーワード:** 街路空間, 一体的整備, 地元組織, 協働

## 1. 緒論

### (1) 研究の背景

街路景観は、道路とその沿道から構成されており<sup>1)</sup>、通常、各施設は別々の事業主体によって整備されるものである<sup>2)</sup>。国土技術政策総合研究所発行の『地域づくりを支える道路空間再編のための手引き（案）』<sup>3)</sup>には、それぞれの施設のデザインを相互に調整する場合は多くの場合は存在しないため、一つの街路空間に関連する各事業がバラバラに進むことが起こりがちであること、ユーザーである地元が施設デザインの形成過程にかかわる機会が用意されていることはそれほど多くないことが指摘されている。このため、公有地である道路と民有地である沿道との総合的・一体的な整備を図っていくためには、道路だけでなく周辺の多様な要素も含めて街路空間と捉えること、様々な制約（用地の制約、予算の制約、時間の制約、体制の制約等）を取り払って検討すること、地元や地権者、行政や開発事業者などが一堂に会し、民と官がフラットに協議できる場を設置することが重要であると指摘されている。

このような道路と沿道の一体的整備は、都市の幹線道路における整備事業や、伝統的建造物群保存地区、国指定文化財等を含むような歴史的環境に卓越した地区における土地地区画整理事業では行われている例がある<sup>4)</sup>が、一般的な住宅地域の街路においては実現が難しい。

### (2) 研究の目的

本研究では、一般的な郊外住宅地の幹線道路において、様々な制約を克服し、公有地である道路と民有地である沿道との境界を超えた街路空間整備が行われた事例として、府道43号線、通称「豊中ロマンチック街道（以下「TR街道」と表記する）」で実施されたバス・スポット・パーク（以下「BSP」と表記する）事業に着目し、地元からの要望に基づき、道路と沿道街区との一体的な整備の実現に至るまでの過程を明らかにする。第一に、民有地を含んだ街路空間一帯の整備に対する地元組織の意識がどのように形成されたのか、その変化の原因や変化を促した背景を把握する（3章）。第二に、街路空間整備に必要な周辺組織との連携体制はどのようにして構築されたのか、費用負担の問題はどのように調整し

たのかを把握する(4章)。

### (3) 研究の方法

本研究の取り扱う年代は、同事業に中心的に関わった地元組織である「豊中ロマンチック街道21世紀の会」(以下「21世紀の会」と表記する)の前身となった組織の発足時から、同事業完了までとする。街路空間整備に対する地元組織の意識の形成過程については、会発足の1988年から資料が入手できた1992年までを対象とし、柳川らの研究<sup>5)</sup>をもとに設定した各段階において、地元組織が議論してきた内容のうち、街路空間整備に関するものを、21世紀の会関係者や大阪府へのヒアリング、議事録協定書、当会発行の広報誌から把握し、考察する。周辺組織との連携体制をどのように構築したのか、あるいは費用の問題をどのように解決したのかについては、バス・スポット・パーク事業を開始した2003年以降を対象とし、21世紀の会関係者や大阪府へのヒアリング、議事録、協定書、当会発行の広報誌から把握した。

## 2. 対象地概要

### (1) 豊中ロマンチック街道

TR街道21世紀の会オフィシャルサイト(21世紀の会へのアクセス、<https://romachika.com/access>、2020年3月閲覧)によると、TR街道は、府道豊中亀岡線(府道43号線)のうち、少路北交差点から永楽荘4丁目までの全長約2kmの部分指し、沿道には飲食店をはじめとした様々な店が立ち並んでいる(図-1)。同街道は、地元組織21世紀の会の積極的なまちづくり活動により、2003年に豊中市で初めての大阪府アドプト・ロードに認定された<sup>6)</sup>。

### (2) 豊中ロマンチック街道21世紀の会

21世紀の会の前身は、1988年、地域で事業展開する若者が沿道の組織化を目的に参集した「野畑会」という団体であった。野畑会は、行政からの助言を受けてまちづくり団体へと発展し、後述のように、具体的な整備計画が盛り込まれたまちづくりの計画書を策定した。さらに、自分たちの取り組むまちづくり活動への協力を一般にも呼びかけるため、まちの理想像を示した「まちづくり憲章」を作成・発表した<sup>7)</sup>。この憲章は作成時から変わることなく受け継がれており、様々な活動の軸となっている。

現在は沿道の事業者約50店舗が会に加盟し、会費を活用して沿道の環境改善や活性化に取り組んでいる。TR街道21世紀の会オフィシャルサイト(21世紀の会について、<https://romachika.com/about>、イベント・セール情報、

<https://romachika.com/event/>、2020年3月閲覧)によると、会が行ってきた主な事業として、「BSP事業」や「花壇清掃」、「ロマチカイルミネーション」や「ロマチカ祭り」などが挙げられる。BSP事業は、21世紀の会と大阪府池田土木事務所等との連携により実施された事業であり、花壇清掃は2003年に開始して以来、現在も継続されている。さらに、ロマチカイルミネーションやロマチカ祭りは現在、地域活性化を目指し立ち上げられた、21世紀の会を母体とする各協議会が事業を展開している。

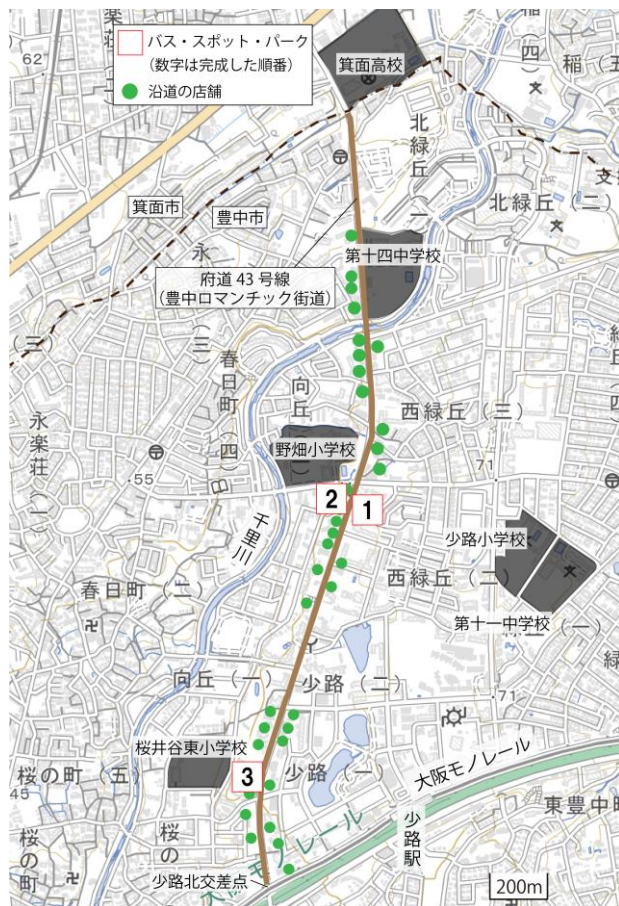


図-1 豊中ロマンチック街道地図(地理院地図淡色地図上に筆者加筆)

### (3) バス・スポット・パーク

BSPとは、バス停を地域のコミュニティの場として活用できるよう、バス会社や地域との協働により、上屋やベンチ、花壇などを設置するとともに、清掃や水やりなどを行う事業<sup>8)</sup>によって整備されたバス停である。TR街道における第1号のBSPは、民地内の一部を整備することによって、歩道の狭さや、バス待ち環境を改善することができており、「地域の魅力・顔づくりプロジェクト(以下、顔プロ)」という大阪府のアドプト事業の先駆けとなった。大阪府HP(地域の魅力・顔づくりプロジェクト、<http://www.pref.osaka.lg.jp/ikedo/kyodo/kaopro.html>、2020年3月閲覧)によると、顔プロの目的は、地域の顔となっている駅などの公共空間を対象に、地域の魅

かづくりやまちの活性化を進め、大阪全体の再生へと広げていくことである。

「BSP」の名称で整備されたバス停は大阪府内で合計4か所あるが、大阪府内で最初のBSPを含む3か所はTR街道にある。残り1か所は八尾市にあるが、別名称で同種の事業は他所でも行われているという。

**a) 第1号 (2004年整備) の特徴**

ベンチ、上屋といったバス停の設備は、府道の歩道上に設置されているが、隣接店舗がセットバックしているため、通行人がバス停を避けて民有地内を通ることができる(図-2, 図-3)。整備当時この店舗は花屋であり、自らの店の前をBSPのために整備したうえで、バス待ちの人々に向けて花壇の植栽もしていた。

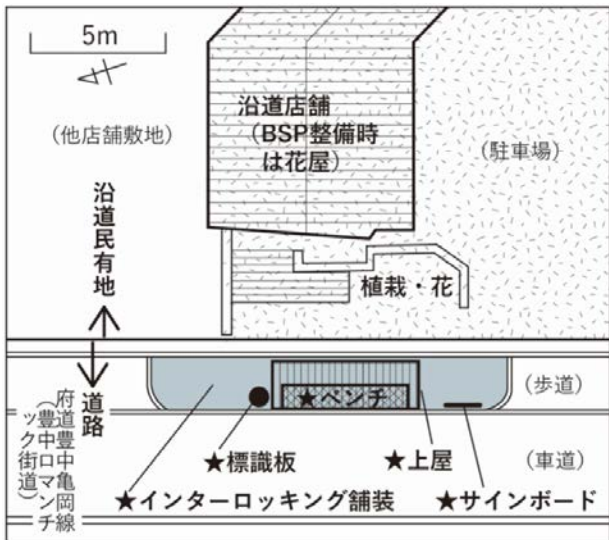


図-2 第1号BSP平面図(筆者作成, 図中の★印は, BSP に関する設備)



図-3 第1号BSP現地写真 (21世紀の会提供)

**b) 第2号 (2006年整備) の特徴**

府道に隣接する銀行の敷地内にベンチや上屋のほか、掲示板が設置されている。掲示板は会員の提案によって設置され、掲示物は近隣の小中学校の生徒の作品から開

始した(図-4, 図-5)。

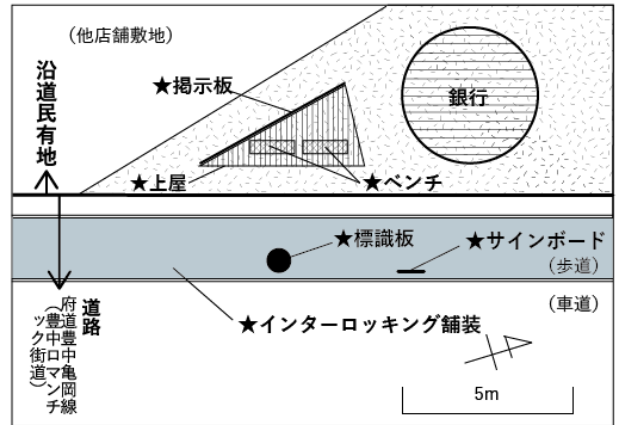


図-4 第2号BSP平面図(筆者作成, 図中の★印は, BSP に関する設備)



図-5 第2号BSP現地写真 (21世紀の会提供)

**c) 第3号 (2007年整備) の特徴**

府道の歩道が狭く、バス待ちの人々が通行の妨げとなってしまうため、隣接する宗教施設の敷地内の植栽やフェンスの一部を切り取り、セットバックした。これによって捻出した空間に、ベンチ、上屋、掲示板を設置している(図-6, 図-7)。

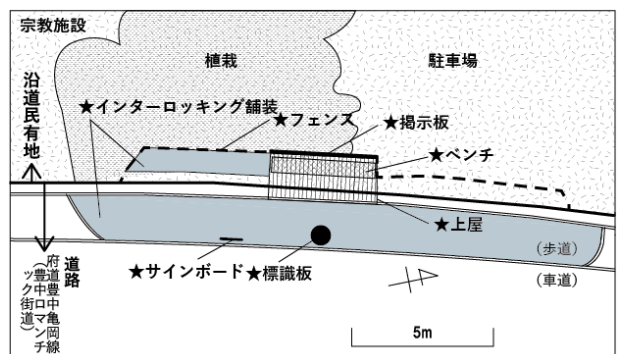


図-6 第3号BSP平面図(筆者作成, 図中の★印は, BSP に関する設備)



図-7 第3号BSP現地写真 (21世紀の会提供)

### 3. 街路空間整備に対する地元組織の意識の形成過程

本章では、後にBSP事業を実施することになる地元団体がどのように街路空間整備に対する意識を醸成し、活動を行うようになったのかを、段階を追って把握する。各段階は、TR街道同様、行政ではなく地元発意でまちづくり活動を始めた堺市金岡町のまちづくり活動の発展プロセスの5つの段階<sup>9)</sup>を参考にして、設定した。

1988年～1992年のロマンティックロード (以下、RR) 結成準備委員会、定例会議臨時役員会、臨時総会、TR街道打ち合わせの議事録から、街路空間整備に関する内容を議論しているものを表-1のように抽出し、活動の発展プロセスを3段階に整理した。

まず、組織が形成され、まちづくりについて議論する場

を設定し、講演などで専門知識を得た期間を「発意・共有の段階」、まちづくり理念と具体的な土地利用ビジョンの両方が含まれている「RR及び沿道街づくり計画」が策定された期間を「まちづくり理念・土地利用ビジョン形成の段階」、計画内容の具体化に向けて動きだした期間を「まちづくり計画具体化の段階」と設定した。

#### (1) 発意・共有の段階

1988年5月から1988年10月までの期間は、地元事業者らによる集まりがまちづくり団体となり、まちづくり活動をし始めた期間であることから、「発意・共有の段階」と位置付けた。この段階では、専門家からの説明を受けながら地域の現状を把握し、どのように改善していきたいかの要望を地元組織と行政とで共有することが目的となっており、まちの将来像はまだまとまっていない。

1988年5月、地元事業者同士の親睦会において野畑会という団体が発足<sup>10)</sup>した。野畑会は当時、沿道事業者による商店街の組織化等を目指していた<sup>11)</sup>ため、同年9月に開催された第1回仮称・RR結成準備委員会では、吹田市商店会理事長によるスピーチを聞いたり、行政書士から商店会の組織づくりについて説明を受けたりした<sup>12)</sup>。そして、組織化に向けた資料を収集することを決議<sup>13)</sup>し、助言を求めてこれを豊中市市民部に報告した<sup>14)</sup>。これに対して市民部は、単なる沿道型商店街づくりでは地域の発展が見込めないため、後背地の住宅街等を含めた組織化を進め、地区全体のまちづくりをすることを同会に提案<sup>15)</sup>した。この提案が、野畑会の方向性をまちづくり活動へと変更させていくこととなる。

表-1 発意の段階からまちづくり計画具体化の段階までの街路空間整備に関する議論

年	月	段階	出来事 (RR：ロマンティックロード)	詳細	かかわった主体								
					地元	コンサル		豊中市			大阪府	その他	
						A社	B社	市民部	土木部	都市政策推進部			都市整備部
1988	5	発意・共有	野畑会発足	地元事業者が参集	○								
			第1回仮称・RR結成準備委員会	商店街組織化に向けた基礎知識の獲得	○			○					○
			第3回仮称・RR結成準備委員会	市の市民部産業経済課と地元とで意見交換	○				○				
	11	まちづくり理念・土地利用ビジョン形成	第4回仮称・RR結成準備委員会	事業計画案のタイムスケジュールを決定	○								
			第5回仮称・RR結成準備委員会	プランニングに関する説明を教授	○	○							
			市・A社による会議①	A社が市の土木管理課に状況を説明		○			○				
			市・A社による会議②	A社が土地区画整理事業の状況聴取		○	○				○		
			第6回仮称・RR結成準備委員会	A社が整備計画の作業網略を会に発表	○	○							
1989	まちづくり計画具体化	府・A社による会議	A社が府に整備計画の動きを説明		○						○		
		B社・A社による会議	A社がB社に「公共デザインマニュアル」の状況聴取		○	○							
		第8回仮称・RR結成準備委員会	会の名称を「少路・野畑21世紀の会」に正式決定する	○	○								
1990	まちづくり計画具体化	計画書発行	「RR及び沿道街づくり計画」発行	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		臨時総会	会と計画をマスコミ発表	○	○		○					○	
		ロマンチック街道研究会	年度活動方針とサイン計画について検討	○	○		○			○			
		まちづくり憲章発表	活動への参加を呼びかけるための憲章を発表	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
1992	まちづくり計画具体化	ロマンチック街道研究会	年度活動方針とサイン計画について検討	○	○		○				○		
		TR街道打ち合わせ	21世紀の会のエリア・組織体制・活動方針を検討										
			TR街道打ち合わせ	21世紀の会のエリア・組織体制・活動方針を検討									

※1990年の5月以降および1991年は資料がないため不明

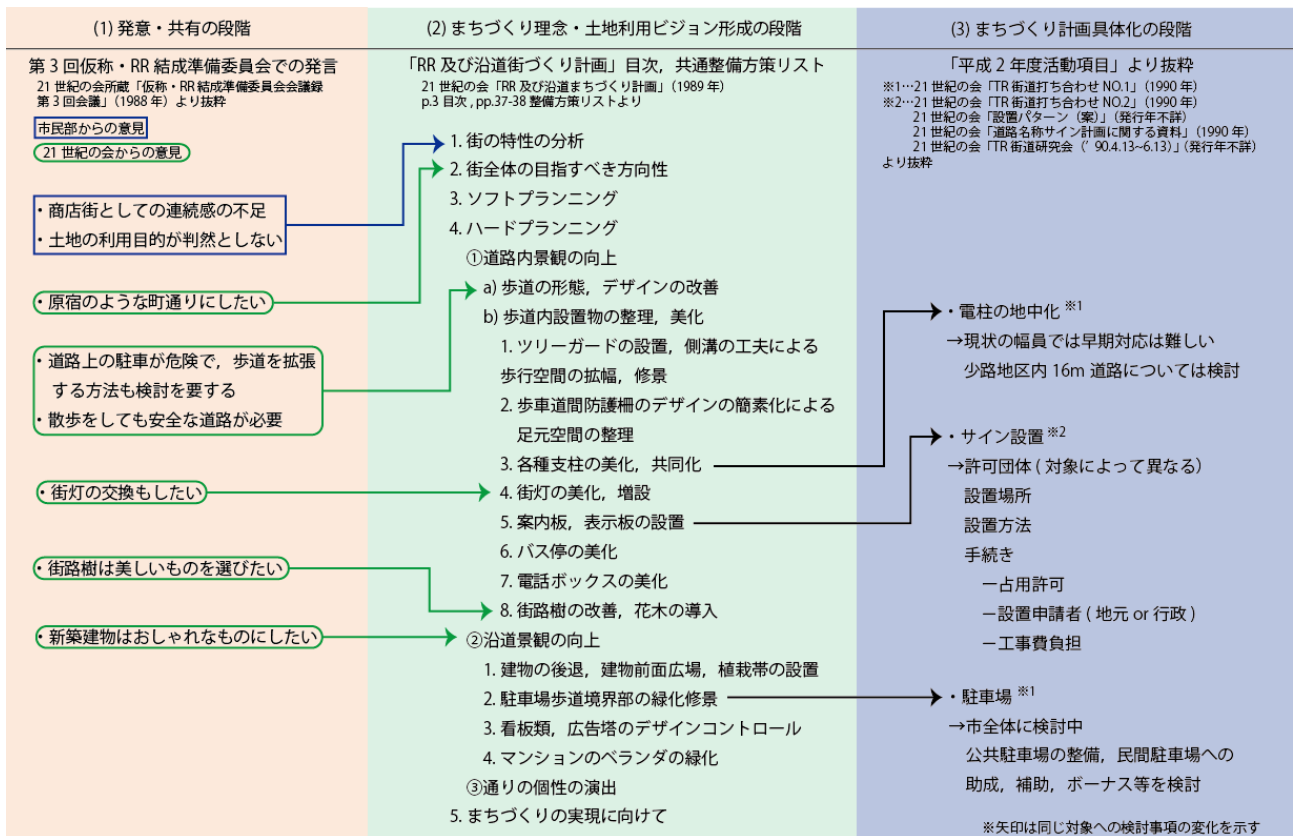


図-10 街路空間整備に関する検討事項の変化

市民部からの提案を受け、第3回のRR結成準備委員会では、市民部と野畑会の委員とが地域に対する見解を自由に発言した<sup>16)</sup>。このうち街路空間に関する話題として、市からは、沿道店舗の連続感の不足や、土地の利用目的が判然としないことが問題提起された。各委員からは、建物や街路樹、街灯などの美化や、路上駐車によって低下した歩道の安全性の改善が要望され(図-10(1))、その他、気軽に話し合いができる場の確保が希望された。これらの意見を踏まえて、地区整備拡大、環境整備、安全交通<sup>17)</sup>など、分野別に小委員会が設けられた<sup>18)</sup>。

このように、地元を出発点として地域の現状について意見を出し合い、街路空間に関しても、行政の枠組みにとらわれない要望を市の市民部と共有したことで、まちづくりへの意識が高まっていったものと考えられる。

## (2) まちづくり理念・土地利用ビジョン形成の段階

1988年11月から1989年6月までの期間は、行政やコンサルタントといった専門家と積極的に連携してまちづくり理念を形成し、その具体化に向けて土地利用ビジョンを作成した期間であることから、「まちづくり理念・土地利用ビジョン形成の段階」と位置付けられる。この段階では、「発意・共有の段階」で共有された要望を整理し、まち全体の将来像から各項目の物理的空間設計までを体系的にまとめた計画が策定された(図-10(2))。

1988年11月に行われた第4回仮称・RR結成準備委員会では、1993年に開通予定であった大阪モノレール少路駅の開通に合わせ、「発意・共有の段階」で共有された要望を分野別に整理し、大まかなタイムスケジュールを定めた<sup>19)</sup>。第5回仮称・RR結成準備委員会では、コンサルタント(A社)を招いた講演を行い、この地区のプランニングの規模や年数、資金などの説明を受け、コンサルタントが入る時期や会との意見調整について決定した。市・A社による会議①には市の土木部が参加しており、市の景観計画とRR整備計画との位置づけを議論した。また、電柱地中化の要望がA社から土木部に伝えられたため、協議すべき組織として、府もRR整備計画にかかわることとなった。その他、市の都市政策推進部や都市整備部に対し、市の景観計画や少路土地地区画整理事業の概要についてヒアリングを行った<sup>20),21)</sup>が、これらも当時計画途上であったため、街路空間整備に関連する情報は得られなかった。第6回仮称・RR結成準備委員会では、A社が作成した(仮称)RR整備計画の作業概略が会に共有され<sup>22)</sup>、その後も計画の策定に向けてA社が地元の意向を聞きながら<sup>23)</sup>、専門家のみによる会議が開かれた。会議では、「発意・共有の段階」で地元からの要望が多かった、街路空間の環境整備が議題の中心に上がっており、歩道の拡幅、バス停やごみ箱、ベンチといったストリートファニチャーのデザイン、ポケットパークの設置が検討さ

れた<sup>24)</sup>。

以上を受けて、1989年6月に「RR及び沿道街づくり計画」が発行された<sup>25)</sup>。この計画ではまず、まちの特性の分析を踏まえたまち全体の目指すべき方向性を示し、それに沿った物的計画から組織計画、広報計画などの計画まで幅広く検討要素を洗い出したうえで地元の意見に沿ったプランメニューを提案しており<sup>26)</sup>、「1.街の特性の分析」「2.街全体の目指すべき方向性」「3.ソフトプランニング」「4.ハードプランニング」「5.まちづくりの実現化に向けて」の5つの章で構成されている。このうち「4.ハードプランニング」では、街の景観を形作る要素として、道路内（公的空間）、沿道（私的空間のうち道路に面する部分）、家並み（建築物及びその集まり）、自然（山並み、川、既存の緑、地形の起伏等）の4つの景観を挙げており<sup>27)</sup>、道路内と沿道については、整備方策案として具体的な整備イメージを示している<sup>28)</sup>（図-10(2)）。このうち「道路内景観の向上」に含まれる「バス停の美化」（図3-1(2)、4. -①-b) -6.)では、沿道の私有地の一部を使用することでスペースを確保し、道路空間と一体的に整備するアイデアが示されており、整備後のイメージパース（図-8）や平面図（図-9）も示したうえで、府や市の土木部、バス事業者、沿道地権者と交渉する必要があることも明記している<sup>29)</sup>。

このように、「発意・共有の段階」で共有された現状認識や要望が、コンサルタントや市の土木部などの専門家によって、建物や街路樹の美観向上、歩道の安全性の確保といった項目に体系的に整理され、物理的空間設計を含んだ計画へと発展したことが確認できた。

### (3) まちづくり計画具体化の段階

1989年8月からの期間は、計画書の内容を形にするため、必要となる体制づくりや費用の賄い方、具体化する順序を決定したことから、「計画具体化の段階」と位置付けられる。この段階では、計画の各項目の実現可能性を検討し、実行のための準備を整えた。

1989年8月、21世紀の会の存在やRR及び沿道まちづくり計画を広く周知し、計画の実現に向けて地域の理解と協力を得るためマスコミ発表<sup>30)</sup>をした。そして、21世紀の会の会員が市の複数の部署、府、コンサルタントとともに、計画の実行する順序を決定したり、関係組織へ交渉したりといった、計画実現に向けた準備を行っていったため、1990年4月以降は、計画内容実行に向けて年度ごとの活動方針を立てるようになった。

例えば1990年度は、①一般市民も対象とした広報活動を継続すること、②会の活動主旨や計画書の主旨を周知するとともに、会の機動力強化の面から会員の増強をはかること、③計画書の内容のうち、特にハードプランニ

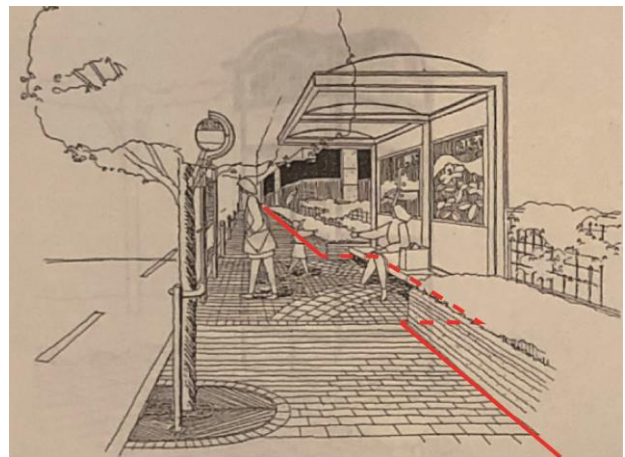


図-8 バス停イメージパース（「RR及び沿道街づくり計画」p. 49に筆者加筆）

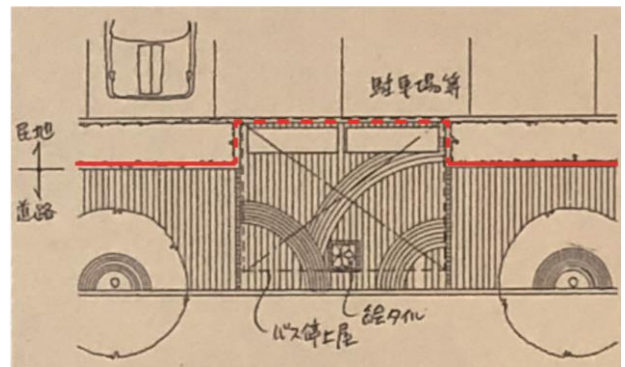


図-9 バス停平面図（「RR及び沿道街づくり計画」p. 49に筆者加筆）

ングについてその実現・具体化に向けて組織的・戦略的な活動を開始すること、の3つを基本方針として、活動項目を設定した<sup>31)</sup>。この活動項目のうち街路空間整備と関連するもの（図-10(3)）としては、土地区画整理事業準備組合との連携や、少路駅前文化施設誘致、電柱の地中化なども検討されていた。しかし、地権者とのコンタクトの困難さや求められる地理条件の不足により、早い段階で実現が難しいという結論に至った<sup>32)</sup>。一方、サイン（TR街道の案内板）の設置は最も実現可能性が高いとされていたといい、「TR街道」と記載されたサインの沿道への設置に向けて、設置数、既存施設の活用、設置方法<sup>33)</sup>、必要な手続き、費用負担<sup>34)</sup>などが詳細に検討されていた。

結局、「道路の通称を表示するサインは設置できない」という道路管理者からの判断により、実現はしなかったものの、この一連の検討によって、地元組織が道路用地上の景観整備にまつわる各種制限や協議方法を理解し、協議すべき組織とのつながりを確保したことは、のちのBSP事業実現に向けた重要なプロセスであったと考えられる。

## 4. 事業化の過程

民有地を含んだ街路空間整備を行うにあたっては、沿道の地権者や道路管理者、景観行政のセクションが連携し、事業を遂行する必要がある。本章では、3章にて21世紀の会がつながりを獲得した各種主体を含む、さまざまなステイクホルダーと、どのような連携体制をどのようなプロセスで構築していったのかを、大阪府池田土木事務所及びTR街道21世紀の会社本事務局長へのヒアリング、21世紀の会発行の広報誌、TR街道商店会定例委員会議事録、BSP事業協定書から明らかにする。その他、民有地と道路用地が一体となった街路空間整備事業においては、各種費用負担をどのように分担するかの調整も問題となる。そこで、これらの分担の仕方についても明らかにする。

### (1) 組織体制の変遷

#### a) 第1号BSPの発案から整備まで

第1号BSPにかかわった組織体制の変遷を図-11に示す。第1号BSP事業実施のきっかけは、TR街道沿いの「野畑小学校前（南向き）」というバス停が、歩道の幅が狭くバスを待つ人や歩道を歩く人が危ない状態にあったことである。2003年、このような状況を改善しようと、バス停の近くに店を構える花屋が、21世紀の会に対し、店の敷地の一部をバス停のために提供する旨を提案した<sup>35)</sup>（図-11①発案時）。その背景には、先述のような「RR及び沿道まちづくり計画」におけるバス停美化計画の存在があり、さらにこれまでの計画検討の経緯もあって、21世紀の会会員の街路空間整備に対する自発的な協力が得られたのではないかと推測される。

これを21世紀の会からの提案として大阪府に相談したところ、当時は大阪府がアドプト事業を強力に推進していた時期であり、TR街道もアドプト・ロードに認定されていたため、すぐに協力が得られた（図-11②提案時）。実際の整備時には、阪急バスへはバス停を広い場所に移動させることと、その工費を負担してもらうことを交渉し、了解を得た（図-11③整備時）<sup>36)</sup>。2004年には、花屋、21世紀の会、大阪府、豊中市、バス事業者で5者協定が結ばれ<sup>37)</sup>、各自の役割を決定し（図-11③整備時）、整備が行われた。この5者は、「RR及び沿道まちづくり計画」の「バス停の美化」で触れられている関係諸機関<sup>38)</sup>と一致する。BSP整備後もこの花屋が敷地内の植樹帯を管理していた。花屋の閉店後は沿道地権者による積極的な管理は行われていないが、BSPのためのセットバック空間は引き続き現地に残されている。

#### b) 第2号BSPの提案から整備まで

第2号BSPにかかわった組織体制の変遷を図-12に示す。第2号BSP事業は、第1号の向かいの「野畑小学校前（北向き）」というバス停と、その一つ南の「西緑丘」というバス停との距離が近すぎるため、野畑小学校前バス停を移動させ、第1号のように、より快適な空間となるような整備してはどうか、という提案が2005年に21世紀の会から出た<sup>39)</sup>ことが発端となっている（図-12①提案時）。

第2号の対象地となった銀行は、地域貢献の目的に賛同し、これを受け入れた<sup>40)</sup>。大阪府アドプト事業の一部である顔プロ対象地として、TR街道が選ばれていたこともあり、整備費を府の事業予算から補助してもらうことができた<sup>41)</sup>。その後は第1号と同様に5者協定を締結し<sup>42)</sup>、さらに顔プロ推進連絡協議会のメンバーである近隣の小中学校にも協力を呼びかけ（図-12②整備時）、5者協定という組織体制を軸としてさらに大きな組織体制を構築した。21世紀の会の提案で設置することとなった掲示板には、これらの小中学校の生徒の作品を展示することが始められた<sup>43)</sup>。このように、第1号を前例として地元から事業提案がなされ、アドプト事業と位置付けることでさらに多くの主体を含んだ組織体制を構築できたことが確認できる。

#### c) 第3号BSPの提案から整備まで

第3号BSPにかかわった組織体制の変遷を図-13に示す。第3号も、バス停によって歩道の幅が狭くなっていたため、第2号と同時期に21世紀の会から整備の提案が出された<sup>44)</sup>（図-13①提案時）。第3号の対象地となった宗教施設も21世紀の会の会員であり、近隣との良好な関係構築を望んでいたため、BSPに対しては肯定的であり、話が円滑に進んだ<sup>45)</sup>（図-13①提案時）。歩道の幅を確保しながらバス停の上屋やベンチなどを設置するには、施設内の既存の植栽や敷地境界のフェンスを一部切り取り、セットバックするという大掛かりな工事が必要であったが、その費用を大阪府が負担することで合意し、ここでも5者協定が締結された（図-13②整備時）。セットバック工事に費用が掛かり、第2号のように大きな掲示板を置くことができなかつたため、第2号のような小中学校を巻き込んだ取り組みはできなかつたと推測されるが、第1号、第2号の整備を経て確立されてきた5者協定の体制によって、歩行空間を確保しながらバス停設備を充実させる整備が可能となったことが確認できた。

### (2) 費用負担

大阪府池田土木事務所及び21世紀の会社本事務局長へのヒアリングから把握された、BSPにおける各設置物の費用負担者は、表-2～表-4のようになる





- 1) 民有地を含んだ街路空間一帯の整備に対する地元組織の意識は、まちづくりの初期の段階から徐々に醸成されていき、後の活動につながったものであることが確認できた。発意・共有の段階では、行政側との自由な議論の中で共有された地域への要望の中に、街路空間の質的向上が含まれていた。まちづくり理念・土地利用ビジョン形成の段階では、共有された要望をもとに、府や市の専門部署およびコンサルタントといった専門家の協力を得ながら、街路の物理的空間設計を含んだ計画がまとめられたが、その際にはすでに、敷地境界を超えたバス停整備のアイデアが組み込まれていた。そしてまちづくり計画具体化の段階では、地元が専門家とともにサイン設置を具体的に協議する中で、街路空間整備に関する様々な制約をどのように乗り越えるかを議論し、関係組織に働きかけていくという経験を得た。
- 2) 街路空間整備に必要な周辺組織との連携体制は、まちづくりの計画策定時の検討とその後のサイン設置協議で得られたつながりをもとに、構築されたことが明らかとなった。BSPの発案は21世紀の会およびその会員であったが、この提案を受けて府が市やバス会社といったその他の関係組織に働きかけたことにより、まちづくり計画の想定と同様の組織体制が整えられていった。のちにBSP事業が府のアドプト事業として認定されたことにより、組織体制はより多くの主体を含むこととなった。費用負担の面では、第1号BSPでは、沿道民有地内の整備費用を土地提供者である花屋が負担し、第2号以降は、第1号を前例としたアドプト事業に位置付けることにより、沿道民有地内の工事も府からの費用補助が得られたため、土地提供者の負担をより小さく抑えられることとなった。

以上を踏まえると、道路と沿道街区の一体的な街路空間整備を実現するために重要な点として、冒頭で紹介した『地域づくりを支える道路空間再編のための手引き(案)』にも指摘されている、以下の2点を指摘できるのではないかと。まず、沿道街区の所有者である地元組織の意識醸成のため、地元と専門家が対等に話し合うことのできる場を設定して、各種制約にとらわれない議論の末に要望が取りまとめられたことである。次に、専門家との協議を経て、実現に向けた課題を見据えた計画が策定されたため、実現に必要な協議や乗り越えるべき制約についても共有されたことである。

これらの過程を経てきたことで、通常、一体的な街路空間整備事業の実現において課題となる、組織体制構築や費用負担の問題をクリアするための一助となったものと指摘できる。

謝辞：本研究の遂行にあたり、豊中ロマンチック街道21世紀の会および大阪府池田土木事務所には、ヒアリング調査協力と資料提供をいただいた。記して謝意を表します。

#### 参考文献

- 1) 土木学会：街路の景観設計，p. 2，技報堂出版，1985年
- 2) 国土技術政策総合研究所，地域づくりを支える道路空間再編の手引き（案），国土技術政策総合研究所資料，No. 1009，pp. 71-72，2018年
- 3) 国土技術政策総合研究所，地域づくりを支える道路空間再編の手引き（案），国土技術政策総合研究所資料，No. 1009，2018年
- 4) 田川尚人，特集・街路と沿道との一体整備，都市と交通，通巻37号，pp. 16-20，1996年
- 5) 柳川豪，加我宏之，下村泰彦，増田昇：堺市金岡町における住民発意型まちづくり活動の発展プロセスに関する研究，ランドスケープ研究69(5)，pp. 751-756，2006年
- 6) TR街道商店会事務局：ロマンチック街道だより，第1号，2003年
- 7) 豊中市・政策推進部企画課まちづくり支援係：まちづくり資料集(1)店も“まち”も仲間とともに，p. 20，1992年
- 8) 阪急バス(株)，株式会社蘭光園，ロマンチック街道21世紀の会，豊中市，大阪府池田土木事務所：BSP事業～みんなで力を合わせて、バス停を地域のふれあいの場に～，発行年不詳
- 9) 前掲5)
- 10) 21世紀の会所蔵：『少路・野畑21世紀の会』のあゆみ
- 11) 21世紀の会所蔵：“ロマンチック街道”に関する動き
- 12) 21世紀の会所蔵：第1回仮称・RR結成準備委員会議事録，1988年9月
- 13) 前掲12)
- 14) 土井行政書士事務所：第1回報告書，1988年9月
- 15) 前掲14)
- 16) 21世紀の会所蔵：仮称・RR結成準備委員会会議録第3回会議，1988年10月
- 17) 21世紀の会所蔵：事業計画の概要
- 18) 前掲16)
- 19) 21世紀の会所蔵：第4回RR結成準備委員会議事録，1988年11月
- 20) 21世紀の会所蔵：(仮称)RR整備計画，1988年12月

- 21) 前掲20)
- 22) 21世紀の会所蔵：仮称・RR結成準備委員会第6回定例会議，1989年1月
- 23) (株)PPI：(仮称)RR環境整備計画に関するアンケート調査，1989年1月
- 24) 21世紀の会所蔵：(仮称)RR整備計画，1989年1月
- 25) 21世紀の会：(仮称)RR及び沿道街づくり計画-良質な住宅地を背景とする、品格を備えた緑豊かなトレンディスポットの形成-，計画・設計研究所PPI，1989年6月
- 26) 21世紀の会所蔵：「“(仮称)ロマンチック街道”街づくり計画について」，p.2，1989年9月
- 27) 前掲25)，p.35
- 28) 前掲25)，pp.37-81
- 29) 前掲25)，p.49
- 30) 前掲10)
- 31) 21世紀の会所蔵：平成2年度活動項目
- 32) 21世紀の会所蔵：TR街道打ち合わせNO.1，1990年
- 33) 21世紀の会所蔵：「設置パターン(案)」，発行年不明
- 34) 21世紀の会所蔵：TR街道打ち合わせNO.2，1990年
- 35) 21世紀の会所蔵：TR街道商店会定例委員会議事録，2003年8月
- 36) 21世紀の会所蔵：TR街道商店会定例委員会議事録，2003年10月
- 37) 21世紀の会所蔵：「BSP野畑小学校前」協定，2004年2月
- 38) 前掲29)
- 39) 21世紀の会所蔵：TR街道商店会定例委員会議事録，2005年3月
- 40) 21世紀の会所蔵：TR街道商店会定例委員会議事録，2005年7月
- 41) 21世紀の会所蔵：TR街道商店会定例委員会議事録，2006年2月
- 42) 21世紀の会所蔵：「BSP野畑小学校前」協定，2006年2月
- 43) 前掲41)
- 44) 前掲40)
- 45) 21世紀の会所蔵：TR街道商店会定例委員会議事録，2006年7月